

社員が病気になっても安心して 仕事が続けられるために…。

かつては「不治の病」とされていた**ガンをはじめとする疾病**の多くは、近年の医療の進歩により「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからといって、すぐに離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなってきました。福島産業保健総合支援センターでは、労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境づくりを支援（無料）しています。是非、ご活用ください。

〈治療と職業生活両立支援サービスの内容〉

• 個別訪問支援

これから両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員（保健師等の専門家）が事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者、社員等を対象とした意識啓発を図る教育を実施します。

• 事業者啓発セミナー

平成28年2月に厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業等を対象とするセミナーを実施します。

• 個別調整支援

両立支援促進員が、事業場に出向いて個別の患者（労働者）に係る健康管理について、事業者と労働者の間の仕事と治療の両立に関する調整支援を行い、両立支援プラン、職場復帰支援プランの作成を助言、支援します。

※この支援は患者（労働者）本人の同意が必要となります。

• 窓口での相談対応

治療と職業生活の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

※面談は予約制です。

◎両立支援に関するご相談や支援内容について、お気軽にお問合せください。

福島産業保健総合支援センター 相談窓口

受付時間：月～金曜日（8時30分～17時15分）祝日を除く

TEL：024-526-0526